

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十二月九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十八年十一月三十日

指令川建セ第二八〇〇一六一号

二 検査済証番号

平成二十八年十二月六日

川建セ第二八〇〇五三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字築地三百五十二番十、三百五十二番十一、三百五十六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町みなみ野一丁目十三番地三

幸明建設株式会社 代表取締役 金村 浩一